

牙入については、予算現額が四億二千七百四十八万一千円に対し、収入
 増額は十四億五千三百五十八万四千八百八十二円で、差引き
 二億六千四百九十九万八千二百円の収入増となり、予算執行率
 は一〇・八二%と前年度に比較して〇・三二%とわずかながらあるが上
 回った。

方へ款の市税でございませうが、本年度の市税収入は五億二千百
 千六百五十九百九円です。入総額に占める割合は三・五・八六％と
 なつてゐる。市税の調定額に対する徴収率は九五・七七％で、前年

本年度の収入状況は前年度と比較すると二八・五%の伸びを示し順調な収入増を示していると見受けられた。しかしその反面収入米清額が二ヶ二百三十五万二千五百七円にのぼるので今後においても適切な対策を講じて収入成績の向上にはおへ層の努力をされ、欠損処分にとらぬよう精選されたい。

次にセページの第二款自動車取得税交付金ですが、収入者額は二千四百八十八万六千円です。算現額に対する収入率は九六・一七%であります。前年度に比べ十四万三千円の減額となっております。これは主として自動車の変更等が伸び込んだことによるものであります。得たものと認められた。ハページの地方交付税で収入者額は二億二千八百九十三万六千円です。算現額に対する収入率は二〇・五八%であります。前年度に比べ二千八百五十九万三千円、一四・二七%の増加であります。これは普通交付税と特別交付税に分れ、普通交付税が二億一千三百八十二万四千円、特別交付税が一千五百一十一万二千円であり、前年度に比べ普通交付税が約

振興費に於いて福山市、額不組等への補助金に於いて、費用
額が出たためであり、商工費に於いては小の事業補助金八十八ヶ
九ヶ四円等の執行残が出たが、臨時決算は、良好であると心得た。
その不費に於いては九六・二％、消防費で九七・八五％、教育費
で九八・二％であり、教育費の中に一科目であります。が、予
備費を費用額以上に費用額を出した科目が見受けられたが、好
ましいとはいえない。で、今後の予備費を費用に於いては、その見直しを
あやまらねいようとする必要がある。
次に二九ページの予備費でございますが、当年度の予備費
は当初予算額四百六十七ヶ五円、補正予算額八百六十六ヶ一ヶ
四の合計で九百九十九ヶ八ヶ四円に於いては、費用額は一ヶ八ヶ四ヶ七ヶ四で
九百九十九ヶ四の費用額となっております。
この予備費を費用に於いては、いずれも必要を得ないものと見受けられ
た。が、今後の費用は、最少数限にとどめるよう特別の配慮を要いたします。
以上、大支離ばくでございますが、昭和四十八年度の一般会計決算
の監査報告いたします。よろしくご検討くださるようお願いいたしまし
ます。

報告いたします。

議長（米次性男君）　これより二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十九分　休憩

午後二時十分　開議

議長（米次性男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で提案理由の説明および監査結果の報告は終了しました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十七番（岡本吉君）　ただいまの提案理由の説明につきましても、本件はいず
れも、水、水の委員会に付託されることを希望するの、詳細しいことはとも
く、いたしまして、まず、水入面についてお尋ねしたいと思っております。

水入の国庫支出金についてですが、これは一億六千三百八十九万五千円
に於いて、一億六千六十六万八千九百九十六円、九八％の収入率となっ
ております。　ただいま、臨時議員から説明がございまして、監査報
告によりますと、本年度は国庫負担金で五千六十一万七千五円、同
じく、国庫委託金九千四百六十六ヶ四円が追加されたが、補助金面におき

やはりいろいろ非常に難工事のために算上がりになりいろいろ工事の追加も必要で得ない場合も考慮いたしまして、前年度もこのくらい執行残ができておりますが、そういう点で残ったのとそれから予定額に比較いたしました入札の差金等がありまして、それらを合算しましてこれだけの残がふたわけでございます。

○十七番（岡本吉君） いま一点お尋ねいたしますが、同じ主本費の道路河川橋りょう費のうちその用額四百五十四万六千六百三十九円が大きなのとして、道路新設改良費で六百八十六万五千七百三十九円が半分以下を占めておりますがこの点について説明願います。

○建設課長（吉谷徳男君） お答えいたします。

道路用地買収費の六百五十五万七千六百四十四円ですが、この点については四年度度におきまして都市計画の多う河原区画整理にともないまして大流の水田地区からの番田坂の取り付工事を計画しておいたわけですが、たまたまその大郡分が裁判になっておる所がありまして、どうしても話し合ひがつかえません。現在裁判所でも差し押さえられておる場所がありますのでこれは交渉ができませんので買収ができませんでした。

ということでございます。

○十七番（岡本吉君） ただいまの質問に対して答弁をいただきありがとうございます。

これは理事長にお願いですけれども、これだけの膨大な資料があり、せつかくここにも行政報告書という膨大なものがふさされており、例えば三四ページにも出ておりますが、自動車取得税で算出する千七百万円に対して二千四百八十六万六千円、九六二%の収入だということがあるだけなんです。せつかくこれだけの資料を張るんだからいさし親切に作っていただきたいと思っております。ということは後査報告書はこれはよくできていると思っております。これを見ればこの数値がこういう形でこうなるということはおわかりけれども、そのほかについて詳しい報告が出てくるにもかかわらず、ぽつんと数値だけ出して何んら説明がなされていないと、この点は今後考えたいと思っております。その点よろしくお願ひしたいと思います。

○十八番（貫井善次君） ふさはことば申しわけないんですが、市入のうち市税の千円欠損額について、市民税に対してはいろいろ出入りの多い市である

のいろいろ関係があると思いますが、固定資産関係のものに土地、家屋にかかってゐるものであり、その納税の内容が報告書の三三ページにもつておりますけれども、これが四万一千五百八十四、これに対する内容は土地、家屋等の固定資産税のその納税は、どういう内容で出たのか説明願いたいと思ひます。

。税務課長(田村忠雄君) その納税の件でございますが、その納税の場合には法の五十八条の場合の通りありまして、法の五十八条の七は滞納処分をする財産がまったくないとき、あるいは滞納処分をするにまつてその家庭の生活に著るしく窮迫に迫らぬようなき、あるいは納税者が行へる明になつたようなときは三年間で執行を停止することになつております。法の五十八条の場合、それよりも少しして五年間たちますと時効で消滅するようになつてゐるわけでございます。

そこでただいまのご質問の固定資産の関係でございますが、これはやはり敷金を充てしまつて所有者が行へる明になつたような場合は、法人税の例によつて会社がなくなつたような場合とか、失却保護を受けるような

我態になつた場合の欠損額とつております。

。二(番)(岩田博君) 関連ですが、大きな借入をもつてそれで固定資産税は滞納してゐるならば銀行には返済の利息を払つて、どうして市は手をとまぬといふんですか、市役所には税金を滞納をしてゐる銀行は利息や元金を払つて、もうして税金を払はない、これは、市は税金をもうしていはり取らないということはどういう意味ですか、その点お聞きしたい。

。税務課長(田村忠雄君) ただいま滞納処分の執行をする準備を進めております。

(「了解」と呼ぶ者あり)

。議長(末次慎男君) 以上で質疑を終ります。

。十六番(高坂中雄君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となつております議案第八号については各常任委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

。議長(末次慎男君) おわかりいたします。ただいま高坂中雄君から所定の

賛成者を得て、本案は各常任委員会に付託し、審査せしめられたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに必要ありませんか。

(「賛議なし」と呼ぶ者あり)

議長(米次郎男君) ご賛議なしと認めます。よって議案第八号は各常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長(米次郎男君) 日程第七議案第八号昭和四十九年度福安市

国民健康保険特別会計決算認定について議題といたします。

議事係長として議案の朗読をいただきます。

(朗読 議事係長 朗読) 省略

議長(米次郎男君) 朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。収入役橋本孝蔵君。

(収入役 橋本孝蔵 君 登壇)

収入役(橋本孝蔵君) ご指針をいただきまして議案第八号昭和四十九年度福安市国民健康保険特別会計予算決算についてご

説明申し上げます。

国民健康保険の運営につきましては年々増大していく医療費に付随するためにも水戸婦人会の協力を、あるいは議会の方を協賛していただき、折りをいただきます。四十九年度に付しましてはまず順調な運営がなされてまいったわけでございます。本年三月末の加入世帯で申しますと三十八百七十九世帯、人員にしまして一十八万五千九十八人の加入でございます。加入率は徐々に増大しているように見受けられるわけでございます。

又入かりの説明を申し上げますと、国民健康保険料で収入増額が五十八百六十七万六千三百八十四円、収納欠損額が五十八万八千六百三十四円、収入増額が二百万七千七百七十九円、予算外現額と比較しまして三十八万五千三百八十四円の増にわたるわけでございます。保険料の徴収率は九五・三%強にわたっており、三十九年度の各市町村と比較しまして非常に高い収入率を上げているわけですが、先きほど申しあげましたようにこの収納につきましても婦人会の協力を得るわけであり、他の方々のお協力をよりまして非常に高い収納率を上げているわけですが、



しめまして支出清額が一億五千二百七十七万四千四百七十六円、差引き不用品額が五百七十八万五千四百二十四円となっております。才入才出差引をいたしまして一億四千四百五十五万四千四百一円が翌年度へ繰越しとなつておりますが、単年度収支でまゐりますと前年度の繰越金九百九十三万七千六百二十一円を差引きますと五千一萬七千余円の黒字となるわけですが、この中には一般会計からの六百五十一万円の繰入れが入っておりますので、もし繰入れがなかったら約二百万円程度の赤字ということになるわけでございます。

なおこの決算につきましては先日国民健康保険運営協議会におきましてご検討いただきまして、ご承認をいただいたものでござい
ます。

大変難解な説明でございしますが、よろしくご審査のうえご認定賜りますようお願いいたします。

議長

(米次郎男君) 引き続きして監査委員から監査結果について報告を求めます。 監査委員 塩野鉄之助君

(監査委員 塩野鉄之助君 登壇)



○監査委員(塩野鉄之助君) ご指名がございしたので、審査の対象となつております福生市国民健康保険特別会計才入才出決算についてご報告いたします。

才入決算額一億六千二百六十三万八千八百七十七円、才出決算額一億五千二百七十七万四千四百七十六円、差引き繰高千四百五十五万四千四百一円は、この繰高を翌年度の才入に繰越している。

これを前年度と比較すると才入においては三千丁九万七千四百七十八円、二・八％の収入増、才出においては二千九百六十七万九千七百円、二・四・二％の支出増加となっております。この決算の内容を検討すると、本年度は才出の伸び率が才入の伸び率よりも一・四％上回つてしまひ、才入中には一般会計からの繰入金二百五十一万円、本年度剰余金をまわしているが、この繰入金と前年度からの繰越金を除くと百九十八万二千二百二十一円の赤字となっております。

以上監査(報告)いたします。よろしくご審査のほどをお願いいたします。

○議長(米次郎男君) 以上で提案案理の説明および監査結果の報告は終りました。

青柳書正
議八十三
議八十四
議八十五
議八十六
議八十七
議八十八
議八十九
議九十

これより本案に対する質疑を行ないます。

施答 72 ✓

議長（米次性男君）以上で質疑を終ります。

○ 千代番（高波忠君）
この際勅議を提出いたします。

ただいま議院となつております。議案がハナハダについて、厚生大臣の
会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長（末次性男君）おわかりいたします。ただいま高波忠君から所定の

賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられた。
 いさの動議が提出されたが、本動議のとおり決まるに必要
 議ありませんか、

(「要議」なしと呼ぶ者あり)

議長（末次陸男君）ご賛成願ひしと認めます。よつて議案第八十二号は
厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長（米次性男君）日撰才八議案才八十三号照取四十五年度福失市

公益資産会計決算認定について議題といたします。

議長豫長をして議席の朗読をいたさせます。

(頃崎議事係長胡說) 省略

○議長（末次慎男君）朗読は終了しました。

本票について提呈理由の説明を求めます。改入役橋本孝蔵君

(收入役橋本孝藏君登壇)

收入役（橋本孝蔵君）ご指名によりまして議案第ハ十三号昭和四十五年
度福生市公益資産会計決算認定についてご説明を申しあげま
す。

本債巻の運営につきましては基金五百万円をもちまゝに運営がなされて
いるわけでございますが、大抵五百万円を年間に三、六、九回転いたしてあり
ます。昨年度の貸付口数が三千三百八十九口で、貸付額が千七百三千
八百六十九円にのつておりまして、それよりから得る利息収入でもってこの予
算が概成されてゐるわけでございます。

まず牙入において事業収入で収入消額が百七十五万七千二百円
これは、又とと利益収入でございます。